

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第102号	平成28年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	10月31日
議案第103号	平成28年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	
議案第104号	平成28年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第105号	平成28年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第106号	平成28年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第107号	平成28年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	
議案第108号	平成28年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第109号	平成28年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第110号	平成28年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第111号	平成28年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第112号	平成28年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第113号	平成28年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第114号	平成28年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第115号	平成28年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第116号	平成28年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第117号	平成28年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	

審査の状況

① 平成29年10月6日 (正副委員長互選)

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○富川 晃太郎 大川 裕之 梶川 みさお
たけした 正彦 田中 こう 寺本 早苗 となき 正勝
中野 正 藤岡 和枝 細川 知子 若江 まさし

② 平成29年10月25日 (議案審査)

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○富川 晃太郎 大川 裕之 梶川 みさお
たけした 正彦 田中 こう 寺本 早苗 となき 正勝
中野 正 藤岡 和枝 細川 知子 若江 まさし

③ 平成29年10月26日 (議案審査)

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○富川 晃太郎 大川 裕之 梶川 みさお
たけした 正彦 田中 こう 寺本 早苗 となき 正勝
中野 正 藤岡 和枝 細川 知子 若江 まさし

④ 平成29年10月27日 (議案審査)

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○富川 晃太郎 大川 裕之 梶川 みさお
たけした 正彦 田中 こう 寺本 早苗 となき 正勝
中野 正 藤岡 和枝 細川 知子 若江 まさし

⑤ 平成29年10月30日 (議案審査)

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○富川 晃太郎 大川 裕之 梶川 みさお
たけした 正彦 田中 こう 寺本 早苗 となき 正勝
中野 正 藤岡 和枝 細川 知子 若江 まさし

⑥ 平成29年10月31日 (議案審査)

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○富川 晃太郎 大川 裕之 梶川 みさお
たけした 正彦 田中 こう 寺本 早苗 となき 正勝
中野 正 藤岡 和枝 細川 知子 若江 まさし

⑦ 平成29年11月10日 (委員会報告書協議)

・出席委員 ◎大島 淡紅子 ○富川 晃太郎 大川 裕之 梶川 みさお
たけした 正彦 田中 こう 寺本 早苗 となき 正勝
中野 正 藤岡 和枝 細川 知子 若江 まさし

(◎は委員長、○は副委員長)

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第102号 平成28年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 767億5,500万円余（前年度比 22億7,900万円余増）

歳出決算額 760億5,000万円余（前年度比 25億9,600万円余増）

歳入歳出差引残額 7億400万円余

実質収支額 2億2,100万円余の剰余

健全化判断比率 概ね適正な水準

実質公債費比率 4.4%（前年度比 0.9ポイント改善）

将来負担比率 30.8%（前年度比 12.2ポイント改善）

地方債残高 721億3,300万円余（前年度比 15億3,400万円余の減）

積立金残高 93億1,700万円余（前年度比 7億4,500万円余の減）

経常収支比率 96.9%（前年度から0.6ポイント悪化）

款別の構成比率は、民生費46.2%、総務費11.8%、公債費10.2%、教育費9.7%、衛生費8.6%、土木費8.5%等となっている。

款1 議会費

<質疑の概要>

なし

款2 総務費

<質疑の概要>

問1 ふるさと納税の記念品に関して、国から指導があったと思うが、本市はどの程度見直していく考えか。

答1 平成29年4月に国から、ふるさと納税に係る返礼品の送付等についての通知があり、返礼品は寄附額の3割以下にすること、高額のもの送付しないこと、当該地方公共団体の住民には送付しないこと等の内容であった。これは技術的な助言の形で出された通知であるため、義務はない。本市の対応としては、市民への記念品の送付は終了するものとし、50万円以上の高額な寄附に対する記念品の設定を行わないこととした。なお、寄附額の3割を超える記念品については、本市では3割を大きく超えていないため、当分の間様子を見ることとしている。

問2 シティプロモーション推進事業について、決算成果報告書を見ると、ふるさと納税寄附金額が平成28年度は前年度よりふえているが、これはシティプロモーションサイトやインスタグラムの更新が影響したのか。それとも、ふるさと納税の記念

品の品数をふやしたことによる影響か。

答2 ふえた要因としては、記念品の品目をふやしたことや、歌劇関連のブルーレイがヒットしたことによる影響が一番大きいと思われる。また、周知として、ホームページではあまりPRできていないが、雑誌広告を出し、またインスタグラム等でも随時PRしたことによる相乗効果で寄附金額がふえたものと理解している。

問3 シティプロモーションは核となる人が重要である。広告費を多くかけるだけでは、本市の魅力が多くの人に伝わらず、費用対効果もよくない。同じ広告費をかけるのであれば、本市にゆかりのある有名スポーツ選手や歌劇スター、芸能人等に、宝塚市大使という形で発信してもらった方が確実に伝わると思うが、そういう考え方はシティプロモーションの中に入っていないのか。

答3 シティプロモーションサイトに、本市にゆかりのある著名な方が本市の魅力を紹介しているコーナーがあるが、今後も全国的に有名な方をふやしていきたいと考えている。

問4 各課のノー残業デーの実施状況について、平成28年度の実施率が五、六十%台と低い課や、ノー残業デーの振りかえが実施できていない課がある。これらの課は、改善できていない状況が毎年続いていると思うが、市の考えや今後の対策は。

答4 確かに実施率の低い状態が継続している課もあり、一方で新たな事業の実施により業務がふえた課もある。時間外勤務が多い課については、毎年1月の各課とのヒアリングの中で定員を調整しており、今後、業務量も十分把握しながら、ノー残業デーの実施や残業の削減につながるような人員配置に努めていきたい。

問5 平成28年度に時間外勤務が月100時間を超えた職員のいる課は8課であったが、過労死ラインは月100時間と言われており、従来の定員管理の中で調整するのではなく、もっと課や職員ごとに具体的に計画を立てて対策を講じるようなことは考えていないのか。

答5 平成29年度は職員を33名増員し、各課の状況を聞きながら配置し、時間外勤務が月100時間を超える職員がいる課についても増員を行った。一方で、まだ時間外勤務が月100時間を超える課も見受けられるため、次回の定員ヒヤリング時に、今までの状況も把握しながら、職員配置をしていきたい。あわせて、時間外勤務についても働き方改革の中で減らさないといけないと考えており、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みの一環としても、一定数の職員増を図りたい。

問6 宝塚市行財政運営アクションプラン等の取り組みもあり、平成28年度の総人件費は平成27年度と比べて8,800万円ほど減少した。一方で、平成28年度の臨時職員数は平成27年度より100人程度ふえ、平成28年度の臨時職員に係る人件費が平成27年度と比べて1億8千万円ほどふえているが、その理由は。

答6 ふえた金額の中には、社会保険料率の増加や、平成28年10月に加入対象が週

30 時間以上から 20 時間以上働く人に広がったことによる社会保険料の増加分も入っており、実質のアルバイト賃金の増加分は 1 億 5 千万円ほどである。そのうち、一番大きいのは、平成 27 年度に 8 報償費で支払っていたものを 7 賃金に切りかえる方針を立てて整理をした影響分が 5,600 万円ほどであり、残り 1 億円ほどが、学校の調理員や保育所、育成会といった配置基準のあるアルバイト賃金等の増加である。

問 7 係長級昇格研修について、受講率が年々減ってきており、平成 28 年度は 19.89% と低い。対象者の 50%以上が受講していないこと自体、制度が破たんしていると思うが、原因を分析しているのか。

答 7 平成 22 年度か平成 23 年度にアンケートで受講しない職員に理由を聞いた際には、「自分の今の能力では職責を全うできない」という意見が一番多かった。また、その他にも、家庭生活に重きを置くようなライフスタイルの変化なども要因としてあると考えている。神戸市や大阪市の人事委員会の報告内容を見ても、係長への昇格試験を受講する職員が減っており、頭を悩ませている状況である。

問 8 研修事業について、職員が幅広い課題を学ぶような研修も必要だが、職員の資質向上や専門性を高めるための研修も非常に重要である。最近、大学など、民間が自治体のテーマに沿った研修を実施しており、自治体職員も多く参加しているが、本市もそのような研修に職員を積極的に派遣する体制になっているのか。

答 8 公益財団法人関西生産性本部から、民間の経営のやり方等を学ぶような研修の案内があり、受講費用に関しては、職員能力開発事業として助成している。時間外にはなるが、受講している職員も何人かいる状況であり、そのような刺激を受けることは大事であると認識している。

問 9 まちづくり協議会補助金について、20 のまちづくり協議会の個別の補助金に対する収支報告を確認したが、まちづくり協議会はこの補助金以外にも自治会等が拠出している費用を入れて活動している。そのことを市は把握しているのか。

答 9 市が補助金として支出したものの以外の活動については、毎年まちづくり協議会の総会に決算や予算が議案として提出されており、市職員も総会に出席する中で把握している。

問 10 市民活動促進支援事業について、宝塚 NPO センターに委託しているとのことだが、成果をどのように評価しているのか。

答 10 平成 28 年度は、NPO 法人の起業や運営の相談については 336 件、市民活動団体のコミュニティー・ビジネス等の支援業務については 236 件の相談を受けており、法人の設立や運営、人材育成についてのサポートとして効果が出ていると思っている。また、まちづくり協議会の情報発信の支援も委託しており、同協議会のホームページの設立や各まちづくり協議会のブログによる情報発信の支援も行い、相

応の成果が出ていると認識している。

問 1 1 自治会館建設等事業補助金について、最近、自治会館が老朽化してきているといった声や、不便な箇所を直したいといった声をよく聞く。今後の補助金の見直しは。

答 1 1 毎年、約 150 万円の予算を確保しており、必要性は理解しているが、財政的に厳しい中で増額は難しい状況である。今後も例年どおりくらいの額は確保し、優先順位を考えながら修繕等を実施していきたいと考えている。

問 1 2 契約事務事業について、厚生労働省が平成 29 年 5 月からブラック企業のリストを順次公表し、現在 478 社が公表されているが、市の契約業者がブラック企業に該当しているかどうかのチェックや市内にブラック企業があった場合の対応は。

答 1 2 これまでも入札参加資格者名簿への登録申請の際に給料の支払い方などのチェックを行ってきた。ブラック企業のリストについてはまだ対策ができていない。今後、契約制度の見直しを行う中で、労働者保護の観点を持ったうえで検討を進めていこうと考えており、ブラック企業のリストについても今後の制度の参考にした

問 1 3 住民票の写し等コンビニ交付事業について、決算成果報告書の成果指標には、証明発行におけるコンビニ交付の割合として、平成 28 年度は 1.21%の実績値が記載されているが、目標値が記載されておらず、これでは 4,100 万円余の費用に対する費用対効果が見えないが。

答 1 3 当該サービスは平成 28 年 6 月 15 日から開始し、平成 28 年度は月を追うごとに利用者数及び交付通数は伸びており、また平成 29 年度も上半期だけで既に平成 28 年度の実績値を超えている状況である。今後、コンビニ交付を推進していくとなると、マイナンバーカードの発行率を引き上げることが必要であり、決算成果報告書には目標値を設定していないが、宝塚市 ICT 戦略の計画の中で、マイナンバーカードの目標率と同じ率を目標に設定しており、平成 27 年度は 8%、平成 28 年度は 12%で設定しているが、現状、目標まで至っていない状況である。

問 1 4 バス交通対策事業について、以前、阪急仁川駅から高司、安倉を經由して JR 中山寺駅を結ぶバス路線の便数が減らされ、一般質問で、再度復活させるべきではとの質問を行い、市から必要性を感じその方向で考えているとの答弁があったが、その後どうなっているのか。あれからも地域から多く声を聞くが、進んだところはあるのか。

答 1 4 この路線は、宝塚市地域公共交通総合連携計画で、市が積極的にかかわる路線として位置づけており、必要性は認識している。以前、地域と話をしていく組織をつくりたいという答弁も行ったが、現状できていない状況であり、地域ニーズに合

ったものとなるよう、地域と協働で組織をつくる方向で実施せざるを得ないと考えている。

問 1 5 行政財産使用料について、宝塚市職員労働組合の市庁舎使用料 124 万 2,994 円を全額免除している理由は。

答 1 5 当該団体は市職員のための団体であり、市と協議等を行う場合に市庁舎に事務所を構えることにメリットがあるため、減免としている。

問 1 6 各福祉団体等に公共施設への自動販売機の設置を許可し、その行政財産使用料を減免しているケースとして、例えば中山台コミュニティセンターでは宝塚市行政財産使用料条例第 4 条第 2 号の「公用、公共用又は公益事業の用に供するための使用」の規定を適用している一方で、看護専門学校や男女共同参画センターは同条第 3 号の「前 2 号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるもの」の規定を適用している。また、末広体育館や高司グラウンド等は減免せずに使用料を徴収している。同じ自動販売機でなぜ取り扱いが違うのか。

答 1 6 例えば、中山台コミュニティセンターは施設利用者の利便性の向上を図るためという理由で減免しているが、現状では同様の施設で担当部署により根拠規定が異なるものがある。今後、関係課で根拠規定が適切かどうかを協議し、対処したい。

問 1 7 空き家（廃屋）対策事業について、空き家に関する相談窓口寄せられた市民からの相談のうち、植栽・雑草関係が近年極端にふえているが、具体的にどのような対応をしているのか。

答 1 7 相談窓口の住まい政策課に相談があったものについては、協定を結んでいるシルバー人材センターに紹介し、同団体が草刈り、枝刈り等で対応している。

款 3 民生費

<質疑の概要>

問 1 病後児保育室 2 カ所のうち、1 カ所を病児保育へ運営形態を変更し、病児保育室 2 カ所、病後児保育室 1 カ所としたのはなぜか。また、病児保育の稼働率が 7 割近いのに対し、病後児保育の稼働率は 1 割に満たないが、今後、病後児保育室の事業者が病児保育に変更する可能性はどうか。

答 1 病後児保育は病気等の回復期の子どもを預かり、病児保育はまだ回復期に至らない子どもを預かるもので、病後児は集団生活に早く戻ることができることから、病児保育のほうがニーズが高いため、平成 28 年度に 1 カ所運営形態を変更してもらった。現在の病後児保育事業者に今後の意向を確認したところ、まだ検討が必要なため、今のところ運営形態の変更は積極的に考えていないとのことだった。

問 2 私立保育所施設整備費補助金の平成 27 年度からの事故繰越があったが、施設整

備が半年以上おくれ、入所できるはずの子どもが入所できないなど、保育所運営に問題は出なかったか。その際の対応について、保護者へはあらかじめ案内できたのか。

答2 南口地域での保育所分園の整備が周辺住民との協議のため、平成27年度末から平成28年11月に完成が延期されたが、平成28年4月1日から保育所本園で、待機児の多い1、2歳児を軸として代替保育を実施した。入所申込者には4月からの代替保育や工事の進捗具合で新設時期は夏以降になる旨を周知した。

問3 公立及び私立保育所の1人当たりの運営費が近隣他市と比較して宝塚市が高くなっている主な要因は。それが保育士不足につながっていないか。

答3 待機児童対策で保育所整備を進めることで保育所定員が人口に比して多くなり、また国基準を上回る手厚い保育士配置をしていることで、公立保育所では人件費が高くなり、また私立保育所では国基準以上の保育士の人件費を市から助成しているため。国基準以上の保育士配置による保育士確保に支障は出ていない。

問4 公立保育所運営費で1人当たりの一般財源の年間経費を伊丹市と比較すると、300人程度多い人数を同じくらいの経費で見ていることになる。また、国・県の私立保育所運営費負担金は、伊丹市のほうが宝塚市よりも1人当たり約30万円多く、近隣他市と比べても飛び抜けて多いが、その原因は。

答4 分析はできていないが、おそらく、原因として考えられるのは、伊丹市の保育所定員は1カ所当たり約85人で、宝塚市は約102人と施設規模が宝塚市のほうが大きく、施設規模が小さい方が補助の単価が上がり、また民間機関の調査結果から所得に応じた保護者負担が宝塚市のほうが高くなっており、その分、伊丹市のほうが差額の公費負担が小さくなっているためと思われる。

問5 待機児童が平成27年度では7人ほどだったが、現在は百二十数人となり、さらに保育所が必要とされるため、一般財源の負担はふえる。小規模保育事業所を整備していくほうが一般財源の負担が少なく、また、宝塚市内にはまとまった大きな土地もなかなか見つからず、大きな保育所の整備は難しいことから、小規模保育事業所を入れていくほうが財政的に有利では。

答5 推察としては小規模保育のほうが国・県の予算をより有利に引き出せると思われるが、待機児童対策としては大きな保育所整備のほうが現実的に必要とされている。というのも、昨年、小規模保育事業所を3カ所整備したが、2歳児までの預かりとなり、3歳以上の接続に課題が生じており、また宝塚市の特徴として、公定価格の高いゼロ歳児の定員にあきは比較的多くあるが、1歳児・2歳児、またことしは3歳児の待機も出ており、3歳児も含めた規模の大きな保育所が必要と考えている。

問6 私立保育所に対する公定価格が約10%引き上げられたことを受け、市は第2次行財政運営アクションプランにおいて、私立保育所助成金における児童1人当たり

月額 7 千円の保育運営事業費と保育士人件費の 1 人当たり月額 20 万 7 千円の見直しを検討するとしているが、現状、公立保育所に比べ私立保育所の保育士の人件費は低いことから、市の補助をあてにして人件費を上げた事業者もあり、市の助成額が下げられると保育所運営に支障を来すと思うが、市の認識は。

答 6 平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度において、公定価格が引き上げられたことで、児童 1 人当たり月額 7 千円の助成を維持すべきかどうか、さまざまな補助メニューの中で見直しが必要となり、その助成を削減してもその分を保育士の人件費に充てていく方向で協議を継続中である。

問 7 小規模保育事業所は、2 歳児までの入所なので 3 歳児以上の受け入れを連携する保育所が必要。連携施設も定員以上の受け入れをすることになるが、子ども 1 人当たりの必要な面積基準などの条件は満たしているのか。

答 7 連携施設側も小規模保育所からの児童受入分については別に定員を確保して、保育室の増築などで対応し、認可申請も再度提出いただくことになる。

問 8 子ども館の指定管理料は平成 26 年度 1,600 万円程度だったが、平成 28 年度 2,200 万円と上がっている理由は。また、第 6 ブロックの子ども館の運営主体の地域とは具体的にどこを指しているのか。地域の中でも、子ども館の活動内容や運営について知らされていないという声を聞く。非公募で指定管理者として 2 千万円もの事業を地域が任されているだけに、疑問を持たれないよう、委託者である市がその事業内容を公にしていくなど、指導をしていくべきでは。

答 8 国の補助金メニューの中に地域子育て拠点事業があり、それを活用しその事業にかかる人件費 2 人分として新たに 500 万円を上乗せしたため。子ども館開設当初は運営している指定管理者の手が回らず子ども館事業のみ行っていたが、体制が整ったことで、地域から子育て拠点事業を行いたいとの要望があったもの。子ども館の運営団体は 3 つのコミュニティーから選ばれた人で構成されていると認識している。事業運営については各コミュニティーにしっかり周知していただくよう、指定管理者に指導していく。

問 9 きらきら子育てメールの配信を平成 28 年度から開始しているが、児童館や保育所など子育て世代の集まる場所などで、どのように PR しているのか。メール内容の充実やニーズの把握はもちろん大事であり、次の段階としてメール利用者を必要な支援につなげていかないといけないと思うが。

答 9 現在の PR 方法は市のホームページの子育て特集で掲載したり、赤ちゃん訪問や健診の事前案内時にチラシを同封したり、母子手帳発行時や赤ちゃん訪問の際にチラシを渡したり、児童館等でもチラシを設置している。ことしの 11 月にメールを通じてアンケートを実施し、メール内容の評価や各種子育て施策の評価、その他今後市に求めたい事業などについて聞き、今後も充実させていきたい。

問 10 赤ちゃんの駅を推進しているとのことだが、その効果は。

答 1 0 最初は公的施設から設置が始まり、最近では民間でも登録がふえ、平成 28 年度は新規に 6 カ所設置し、移動式赤ちゃんの駅も 6 カ所貸し出しがあった。利用者からは、授乳の申し出がしやすくなり安心して施設が利用できるという声や、もしもの時に利用できることで安心感につながっているとの声がある。事業者には聞くことができているが、今後確認していきたい。

問 1 1 障害福祉サービス費は、利用者は 1 千人から 1,200 人で、事業費ベースでは平成 25 年度から平成 28 年度までに 7 億円も伸びるなど、1 人当たりのコストが高い。国の基準負担額を超えたところは市が負担しないといけませんが、平成 25 年度には 3 億円程度あった基準負担超過額が平成 28 年度には 3,500 万円程度に減っているのは、平成 28 年度にガイドラインを策定したことが大きな要因と考えていいのか。

答 1 1 障害福祉サービス利用者や給付費が伸びる中、市の超過負担額が下がったのは、制度を今後も持続可能な形で、給付を適正化するためのガイドラインを策定したことによるもの。障害福祉サービスのうち、訪問介護型は障害認定区分ごとに補助の単価が決められており、例えば支援区分 6 の人が居宅介護を利用すると月 2 万 2,990 単位におさまれば全額補助対象で、それを上回ると市の負担であったところ、本人の状態に応じて必要なサービスを見直し、重度訪問介護を利用すると月 4 万 6,330 単位まで補助され、より適切なサービスを受けられる。こうした見直しの成果として超過負担が下がったもので、引き続きガイドラインの周知徹底を図っていく。

問 1 2 市民福祉金受給者の所得階層別人数では、所得額 100 万円未満が一番多く、200 万円以下で約 8 割を占める。低所得者への経済的支援として、現金支給である市民福祉金は重要な役割を果たしているが、その代替として、他に手法があるのか。日々の生活の補填として、そのかわりになるものは施策としてできないのでは。

答 1 2 障がい者施策として代替施策の検討は各障がい者団体の要望を中心に進めており、9 月定例会で附帯決議された低所得者に対する代替施策の検討については、実際低所得の障がい者は 9 割の方が障害福祉サービスの負担はなく、サービス利用の際に必要なサービスにつないでいる。障害福祉計画を踏まえ、意見を聞きながら検討していく。また、ひとり親施策として就学援助費の増額や返済不要の給付型奨学金の支給など、子どもの生活についてのアンケート調査結果で出た課題を踏まえ、財源確保を含めて必要な支援について継続して取り組んでいく。

問 1 3 せいかつ応援センターの相談件数は平成 27 年度と平成 28 年度でほぼ同数だが、相談窓口の体制に合わせた相談しか受けられていないということはないか。平成 28 年度の施政方針で自ら SOS を発することができない方の早期発見、早期支援という言葉があったが、アウトリーチのような取り組みは行っているのか。

答 1 3 新規の相談件数は月平均 40 件前後で推移しているが、それ以外に継続して支援しているケースもある。新規相談件数は、今後も微増していくと考えられる。アウトリーチについては平成 28 年度は延べ 350 件の支援を行っており、SOS を発

信できず地域で孤立している人については、民生委員や関係機関への制度周知や関係機関からせいかつ応援センターへつなぐことをさらに確実にしていく。

問 1 4 青少年音楽隊活動推進事業で、市等が実施する事業への出演などその他活動の状況を見ると音楽隊によって差があり、活動が盛んなところは負担も大きく、さらに援助が必要ということがわかる。遠征費用の補助など、それほど金額も大きくなるものではなく、さらなる支援について前向きに検討できないか。

答 1 4 補助の増額は、限られた予算内では難しいが、予算の範囲内で他校との公平性を欠くことがないよう、一定のルールをつくった中で、中学校の課外活動の2分の1補助制度なども参考にしながら支援を考えていきたい。

問 1 5 青少年問題啓発事業を青少年育成市民会議推進本部に委託し、ふれあい凧あげ大会が実施されているが、推進本部はどういった構成で、凧あげ大会はいつから実施され、どのような目的でどのような効果を期待しているのか。

答 1 5 青少年育成市民会議推進本部は、市内12ブロックの中学校区ごとの青少年育成市民会議の会長が集まった組織で青少年課が事務局をしている。凧あげ大会は昭和60年から開催され、親子関係の希薄化が言われる中、凧づくりや凧あげという共通目的での親子の触れ合いや、各地域で行われる予選会を通し、各地域の顔の見える関係づくりを目的として、青少年の健全育成を図るもの。

問 1 6 近年、地域のコミュニティーも充実してきて、自治会やPTAなど青少年育成市民会議と構成メンバーが重なるため、青少年育成市民会議という仕組みや事業そのものが必要かどうか疑問である。コミュニティーでできない事業を行っているのか。

答 1 6 平成20年度の行政事務委託の機能見直しの際、青少年健全育成や非行防止のため、各中学校区の青少年育成市民会議を実行委員会形式で地域で立ち上げ、そこへ委託する仕組みをつくった。地域の子育てを支援する立場で、地域主体でアイデアを出すため合議制にしており、地域の祭りの中で子ども達の活躍や発表の場をつくったりする点ではコミュニティー活動とのバッティングもあるが、青少年の健全育成という点で地域が一つになり活動されていると認識している。行政評価委員会でも凧あげ大会の費用対効果について指摘があるため、あり方を考えていきたい。

問 1 7 単位子ども会についても、保護者による運営の継続が厳しくなっており、また、加入しない人が続出している。子ども会連絡協議会への加入団体が平成28年度はついに5団体になり、平成30年度には協議会が廃止の方向とのことだが、単位子ども会自体も、子ども達の自主的活動や地域活動への参加という目的だったはずが、子どもがお客さんになっている事業が多くなっており、地域活動の中での子ども活動へと転換すべきでは。

答 1 7 かつては子どものための放課後メニューはなく、子ども会で一緒に遊ぶことが主であった。今は育成会や放課後児童クラブなどいろんなメニューがあり、子ども

会を応援する行政の役割は終えつつある。協議会事業廃止についても、子ども会連絡協議会と相談をしている。

問18 民生児童委員の委員数や調査・実態把握件数、訪問・連絡活動件数が減っているが、なぜか。少子高齢化の中、地域包括支援システムや防災面でもそのニーズはふえているはず。今後人材確保が大きなテーマになってくるが、市の役割は。

答18 平成28年度は民生児童委員の一斉改選があり、約60人の新規委員が就任したため、地域との連絡や相談体制も前任のときと比べゆっくりになったと思われる。平成28年2月号の広報誌でも特集し、民生児童委員の役割や仕事についてお知らせした。民生委員推薦会で次の委員推薦につき毎回議論し、民生児童委員や地域のつながりの中で次の委員を推薦してもらっているが、それも難しくなっていており、今後は一般公募で自ら手を挙げてもらうことも必要との議論をしている。

問19 児童虐待防止施策推進事業で実施している、ペアレントトレーニングの実施状況は。受講できない人のほうを心配するが、効果はあるのか。

答19 市広報誌等で周知し、集団で1クール7回、年3クール実施し、平成28年度は計28人が参加した。また個別でも受講でき、平成28年度は計24人が利用した。委託はせず、家庭児童相談室の家庭相談員がトレーナー養成講座を受講し資格取得して指導している。実施前後にとっているアンケートでは、子どもを叱ることが減り、褒めることがふえたとか、子育てに感じる負担が改善したなど、効果が見られる。

問20 災害時要援護者支援事業で2万3,730円という決算額だが、以前から制度開始しているものの市民への周知があまり行き渡っていない。制度周知にはどのようなことをしてきたのか。近隣住民が理解し、支援体制ができ上がらないと、制度としては不安があるのでは。

答20 制度周知については、ホームページへの掲載や広報たからづかで2回特集記事を掲載し、要援護者には個別に通知もしている。この制度は要援護者と近隣住民の共助の取り組みであるので、周辺への周知も必要と感じている。

問21 自殺予防対策について、地域の自殺の基礎資料として地域ごと、曜日ごと、時間別と細かいデータがあるが、それらを分析して施策へ生かされているか。

答21 自殺に至る原因は単独ではなくさまざまな要因が絡んでおり、はっきり因果を捉えてははっきり成果を出すのは難しい。今までは市職員対象にゲートキーパー養成講座を実施していたが、市民や企業で働く人を対象に実施するなど対象を広げ、資料も生かして、これまでの効果を踏まえ自殺対策に取り組んでいく。

問22 自殺予防対策を国も本腰を入れて目標を設定してやろうと方針が変わってきている。今後事業として拡充していく必要があるが、障害福祉課の業務の1つとして、今までと同じ体制で対策をしていくのは可能なのか。

答 2 2 現在の担当は障害福祉課だが、全庁各部署に関係してくる問題であるので、1 部署だけでできるものではなく、こうした資料を全部署が見て、自殺予防のため、相談や寄り添っていくなど、きめ細かに対応していかなければならない。今後の体制については検討が必要と考えている。

款 4 衛生費

<質疑の概要>

問 1 がん等検診事業で、平成 28 年度に国が受診率の算定方法を改正したとあるが、どんな変更があったのか。また、検診の対象年齢を独自に引き下げている市もあるが、宝塚市は国基準どおりであり、対象年齢を引き下げる考えはないのか。

答 1 受診率算定の際、対象人口から就業者数を引き、農林水産就業者数を足した数を分母にしていたが、平成 28 年度から対象人口そのままを分母にしたことで受診率はほぼ半減した。健康増進法に基づき国はがん検診の指針を出しており、目標を掲げ、行政には死亡率減少効果のある対策型の検診を求められている。若い世代からがん対策の意識づけは大切と思うが、宝塚市では対象年齢の人の受診率もまだ不十分なので、法に基づいた対象年齢の人をまず優先に PR し、受診率向上に取り組む。

問 2 看護専門学校卒業生の市内病院への就職率は平成 28 年度は 61% だったとのことだが、市内の病院への就職率を上げる仕組みが必要ではないか。

答 2 市立病院は看護学生にも人気があり、教員からの助言としても勧めている。今年度は市立病院の看護師募集枠以上に就職希望者がいたため、さらに看護専門学校の卒業生を採用してもらえるよう、市立病院とも調整を図っていきたい。

問 3 一般会計から病院事業会計への補助金や貸付金のこれまでの状況と、またそれが市財政に与える影響は。

答 3 現時点で一般会計から病院事業会計への長期貸付は平成 27 年度末で 5.5 億円、平成 28 年度末で 3 億円と、合計 8.5 億円であり、そのほかにも平成 28 年度中に短期貸付を何本かに分け、市立病院のキャッシュ・フローが改善するよう実施している。一般会計側も厳しい財政状況であるため、可能な範囲での支援をしている。

問 4 第 2 次行財政運営アクションプランの実績報告でも、効果額として出している 1 億 2,294 万 2 千円は一般会計と連動した職員給与減額によるものだけで、ほかに取り組みとして上がっているものも効果額として出ているものはない。市長部局の行革担当側からももっと市立病院に対して成果を求めないといけないのでは。

答 4 アクションプランに掲げられている項目は弱い部分もあるかもしれないが、これで確定ではなく、今後も定期的に見直し、さらに取り組むものについて市立病院とも十分協議していく。同時期に作成された病院事業会計の経営戦略の中から項目を掲げており、着実に実施してもらおうよう、お互い進捗管理をする必要があると思う。

問5 病院経営の立て直しは本体である市財政にも大きく影響する。病院事業会計の退職手当組合に対する超過支払についての対応の方向性は。

答5 市立病院の退職手当組合への過年度分の超過支払は累計で約38億円であり、そのうち退職給付債務を除いた約19億円について、一般会計と上下水道事業会計、病院事業会計との間でどのように調整するかという件に関し、病院事業会計に対する補助の期間、金額等を定めた覚書等を交わしていく方向で協議を行っている。

問6 太陽光発電システム設置件数の増加幅が減ってきているのはなぜか。また、平成28年度から設置件数の目標値を定め、啓発に努めているが、平成28年度は公共施設への設置がない。まず行政が積極的に導入しないといけないのでは。

答6 太陽光の固定価格買取制度の買取単価が40円から20円に下がったことで、導入の意欲が下がったことが原因と考えられる。エネルギーの地産地消という意識を持ってもらうよう啓発を進めていきたい。公共施設は大規模改修のタイミングで太陽光パネルの設置をしているが、平成28年度はなかった。平成29年度は長尾中学校の屋内運動場の増築に合わせ導入する予定である。

問7 省エネルギー給湯機買替助成金の実績は。全国的に高効率給湯器設置によるトラブルがあるが、市が補助をして設置されたことで発生したトラブルへの対応はどこまで市がかかわるのか。

答7 平成28年度は11件の実績があったが、今年度は見直しを行い電気式給湯器のみだった対象をエネファームも新たに追加して、現在は四十数件の申し込みがある。市が補助して買いかえた給湯器からの低周波音による騒音問題は現在は起きていないが、近隣に被害がないような場所へ設置してもらうよう、壁から何センチ離して設置することなどを示して配慮を促している。

問8 資源ごみの持ち去り禁止のため条例が改正された当初はパトロールをしていたが、最近を行っているか。

答8 パトロールというわけではなく条例を周知するため、改正条例の施行前に巡回していた。市民からの通報があれば次の資源ごみの回収日に巡回しており、それは今も同じで、年間ほぼ40件程度ある。持ち去りの内容が紙ごみからかん・びんが多くなってきている。

問9 新ごみ処理施設建設基金積立金が平成28年度決算で1億5,700万円余であった。平成27年度は積立金が8千万円余で少ないのではと指摘し、建設にかかる金額が未定のためとの答弁があったが、現在はどうか。

答9 現在も金額は確定していないので、今までと同様に積み立てをしている。今後金額が確定すれば、目標に合わせた形で財政担当とも相談しながら積み立てていく。

問10 新ごみ処理施設の建設場所も決まっていないが、焼却炉だけで200億円くらいかかり、その他にもいろいろな機能がつく。国から3分の1もしくは2分の1が補

助され、残りの9割は起債が可能なので、全体の約1割が市の負担になる。その分を基金で積み立てるとなると20億円以上必要。今回1億5千万円程度の積み立てで足りるのか。

答10 幾らというのは難しいところだが、積立期間も、実際工事をしながら支払いが間に合えばよいという考えをしている。現在のクリーンセンターも建設に7年かかり、その7年間、基金を積み立てながら取り崩すというやり方をしている。今回も同じように、工事開始までに全部積み立てるのではなく、最後の支払いに間に合うように計画的に積み立てていきたい。

款5 労働費

<質疑の概要>

問1 労働施策推進計画の基本方針にある「安心して働くことができる職場づくり」について、市内民間企業に限らず、市の正規職員、アルバイト、委託業者、指定管理で働く人の労働環境についても意識すべき。この「安心して働くことができる職場づくり」の観点から競争入札が適当なのか、改めて議論してほしいと考えるが。

答1 労働施策推進計画の4つの基本方針を念頭に置き、労働災害の防止、健康面に配慮するような啓発などを市内事業者へ推進しており、さらに働く人側の意識についての啓発も行っていく。具体的には、入札契約制度における雇用・労働者福祉に関する評価手法の検討、労働関係法規の遵守の啓発、労働実態調査の実施をしていきたい。多岐の分野にわたるため、計画づくりや検証に各担当課と連携して取り組んでいく。

問2 労働施策推進計画策定の中で、「同一労働同一賃金」の議論はされたのか。例えば、ごみ収集に関しては直営と同一労働であるにもかかわらず、賃金格差があり不安定雇用の状況にある。労働問題審議会において、「同一労働同一賃金」を提案し、反映してほしいと考えるが。

答2 策定委員会の中で議論はなかった。今後の労働施策の中で「同一労働同一賃金」の意見があったことを提案していき、4年後の新しい計画を策定する際に反映したい。

問3 勤労支援事業に関して、決算成果報告書において担当課が「改善」と評価している。どのような課題があり、どのように改善に努めるのか。

答3 セミナーを開催するなど、支援に一定の評価を得ているが、就労支援のコアになるハローワークのサテライト施設のワークサポート宝塚は、宝塚駅前のアクセスのよい立地にもかかわらず、就職活動をする人々へ場所の周知ができていない。ワークサポート宝塚の周知は急務であると実感しており、今後徹底していく。

款6 農林業費

<質疑の概要>

問1 有害鳥獣防除対策事業に関して、アライグマの捕獲実績は平成26年度の252頭が最大で、その後減少し、平成28年度は平成26年度の約半数となっているが、実際まちで遭遇するという話を聞くと、頭数が減少しているイメージはない。現状はどうか。

答1 捕獲実績によると捕獲頭数は減少しているが、檻を設置していても捕獲できず、捕獲頭数に反映されないことが多々ある。市民からの通報件数は減少しておらず、現在も一定あるため、頭数は減少していないと思われる。

問2 平成27、28年度において、新たな認定農業者数が2年続けてゼロだった理由は、認定農業者になるための手続等が負担となっているのではないかと思うが。

答2 認定農業者になることのメリットの周知はしているが、計画表提出の負担等もあり、なかなかふえないという現状にある。

問3 西谷地域の高齢化を踏まえ、今後、後任として高齢の方から農業を引き継ぐということに関して、例えば他市では、3年の任期で週の半分は公務員として働き、週の半分は地元の農家の方に教わり、その後は公務員を辞めて農業に就職するという半農制度を実施している。認定農業者制度の活用が難しいのであれば、本市も他市の半農半公のような制度を活用し、Uターン・Iターンの方に本市に来てもらうという制度の活用も検討しては。

答3 新規就農者は、地元の方で退職後に親から継がれる方や市外から来る若い方などさまざまであり、新規就農に関しては、経営が安定しない期間をどうするのかという課題がある。新規就農者の確保事業の補助金ということで、最長で5年、最大で年間150万円を補助し、基本的な生活を支援しながら農業をしてもらうといった、県と協力して行っている制度もある。制度を活用しながら新規就農者を応援しており、今後も他市を参考にさまざまな制度を研究したい。

問4 園芸振興事業に関して、園芸には造園、植木、花などさまざまなものがあるが、技術、生産等全てを伝統産業として続け、次世代に継承していく予定なのか。

答4 住宅事情が変わるにつれて、求められる植木や造園も変わってきているが、全てが関連した産業であるため、どれか一つの分野でも欠けたら本市の園芸は成り立たないと考えており、全て総括して推進していく必要があると認識している。

問5 本市においては、右岸と左岸でまちの状況も異なり、園芸事業についても右岸と左岸で取り組みが異なる。どうしても左岸中心になっており、例えば仁川や小林などの右岸においても事業を広げ、全市的に取り組むべきだと考えるが。

答5 現在、年2回植木まつりを開催しており、にぎわっているが、左岸中心となっている。仁川駅前での開催などは早期実施は難しいかもしれないが、春に花と緑のフェスティバルを末広中央公園で開催しており、今後そこで植木まつりも開催するなど、右岸にも事業を広げていくことも検討している。平成30年春には間に合わないかもしれないが、平成31年の春には開催できればと考えている。

款7 商工費

<質疑の概要>

問1 特産品・加工品開発支援事業補助金について、約300万円を支出している。ダリアの商品開発については、こういったところに費用がかかっているのか。

答1 主に試作品の製作、商品を入れるパッケージのデザイン費や製造費、チラシ等の販促費に費用がかかっている。特産品開発支援については、サービスエリアで売れる商品を想定しており、販売促進も重要と考えている。

問2 売上金は当然企業に入ってくるものであり、販促費は、企業が出費するものではないか。商品開発に関する補助金の要綱に関して、どの範囲まで許容しているのか。

答2 平成30年春供用開始の宝塚北サービスエリアに宝塚産の商品を並べ、市としてPRしたいという強い思いがあり、国の補助金を財源とし補助制度をつくったが、商品開発は企業努力であり、公費をどこまで入れるかについては、一定の判断は必要と考えている。補助制度はサービスエリアでの販売を念頭に置いているため、当然継続するものではなく、平成29年度までとしており、商品化された後は企業努力として続けてもらう。補助率は3分の2で通常よりも手厚く補助し、上限は30万円と設定しており、この制度による後押しがなければ新たな商品開発は難しかったという市内商工業者の声も聞いている。

問3 新事業創出総合支援事業について、市と商工会議所が連携して起業家を応援することは、一定の成果につながっているとのことだが、市としての成果に対する具体的な評価は。

答3 市が単独で行っている事業としては、平成28年度から新たに「ソーシャルビジネススタートアップスクール」を開講し、早速7件の起業につながり、さらに8件の起業見込みもある。成果があると実感しており、今後も継続して取り組んでいきたい。

問4 宝塚ブランド発信事業の「モノ・コト・バ宝塚」については、行政評価委員会からより価値の高いものとなるよう、中身の見直しや選定手法の検討が必要だと指摘されている。宝塚らしさを大事にしているのか、宝塚産を重視しているのかを明確にして発信すべきだと考えるが、名前を見ただけでは何かわからないものも選定されている。市が認定する宝塚ブランドとしての選定基準が見えず、公平性に問題が

あると思われるが。

答4 平成24年度から平成26年度に選定を行い、一定の資源が出そろったため、平成27、28年度は新たなブランド選定は行わず、イベントでの物販、ホームページの作成、紹介冊子の作成・配布等、PR活動に努めた。現在は、平成30年春供用開始予定の宝塚北サービスエリアでの物販を見据え、新たにブランドとして掘り起こせるものがないかと募集を行っている。

以前から外部評価の委員から業績や方向等について意見をいただいているが、現在の137資源をふるいにかけて新たなセレクトを行うことは考えておらず、浸透していない商品についてもイベント等で来訪者に広くPRしたい。

問5 勤労市民センター等管理運営事業について、利用団体へのセンターの閉鎖に関する周知は。今後、新たに中央公民館での活動を勧めるなど、現在の利用団体の活動は担保されるのか。

答5 十分に時間をかけて利用団体には周知しており、現在のところ特にトラブルもない。中央公民館の利用方法について問い合わせ等があれば、中央公民館の窓口で説明している。ただ、利用団体が今後も中央公民館で活動を継続するかどうかまでは把握していない。

問6 勤労市民センターで行っていたコーヒー屋台等、高齢者を中心とするボランティアによる活動は、今後どうなるのか。さまざまなボランティアの方がかわかることは非常によいことで、引き続き活動を保障してほしいと考えるが。

答6 コーヒー屋台は中央公民館では実施しない予定であるが、ほかの場所でNPOにより継続していくと聞いている。

問7 宝塚花火大会検討事業について、開催費用の算定が約8,800万円で、費用が余りにも高いと思われる。事業費が適切かどうかの検証はしているのか。

答7 本市の警備費用は他市と比べて高いと思われるが、他市に視察に行き、明石市の事故以降、他市においても警備費用は増大しており、増加傾向にあることがわかった。本市の花火大会開催費用の試算に関しては、前回の花火大会に比べ警備員も増加しており、新しい開催場所での開催ということもあって、費用が膨らんだと考えている。

問8 観光施設維持管理事業について、予算が年々減少しているが、観光噴水の今後の方針は。

答8 観光噴水施設保守点検の委託料に費用がかかっており、年々修繕費用は減少傾向にあるものの、今後も保守点検費用はかかる。行政評価委員会では、観光噴水廃止の意見もあったが、観光噴水は本市の雰囲気や景観にマッチした魅力ある観光資源の一つとして考えている。開始から16年経過し状況も変わっているが、宝塚ホテ

ルの移転により、噴水が再認識されるとも考えており、新たに観光噴水のPRに努め、市内・市外の方を含め、多くの方に知ってもらうことを想定している。

問9 温泉施設等管理事業について、ナチュラルスパ宝塚は温泉利用施設ということだが、利用実態としてジムもあり、地元の方がメインの利用者となっているが、今後のナチュラルスパ宝塚のPRの方向性は。また、利用者の男女比は。

答9 指定管理者の努力もあり、入館者は増加傾向にある。圧倒的に市内の方が多いが、近隣の西宮市民や阪急沿線を通る市外の客もいる。今後、なるべく市外の方にも来館してもらえそうな仕組みを指定管理者と相談し、日帰り温泉であり宝塚歌劇につながる温泉ということで、本市の魅力の一つとして発信していきたい。男女比に関しては、エステがあるため圧倒的に女性客が多い。

款8 土木費

<質疑の概要>

問1 道路交通安全施設整備事業に関して、末成小学校の通学路である市道堂ノ前御所前線の歩道拡幅の現状は。

答1 市道堂ノ前御所前線の整備については、一部の区間において歩道が狭いということで、長年、歩道整備の要望があった。事業者の開発計画に合わせ、平成27年度に予算化し歩道整備を進めていく協議をしていたが、開発計画が一旦中断となった。ただ平成29年夏に開発計画再開の連絡があったため、本市としては、部分的にでも可能などころから整備を進めていきたいと考えている。

問2 都市計画道路荒地西山線整備事業について、進捗率約81%、用地取得率約97%とある。今後の予定として、残用地買収対象が5件となっているが、計画通り平成30年度に完了するのか。

答2 残用地買収対象は5件だが、平成29年度ですでに1件の契約が完了している。残り4件のうち、JRA官舎用地等残用地やマンションのエントランス等についてはおおむね協議が進んでおり、工事と並行し用地取得を進めていく。残用地の中には、高齢ですぐに動きたくないという方もいるが、何とか協議を進めていきたいと考えている。

問3 農免道路と桃堂峠の道路改良事業について、非常に時間がかかっていると感じるが、進捗状況と今後の予定は。

答3 農免道路の改良工事については、約半分は完成している。残りも着手しようとしており、平成30年度に全線開通予定である。桃堂峠の改良工事については、現在、平成28年度に掘削した部分ののり面保護工事、残る掘削区間の掘削工事に着手しており、平成30年度に掘削した部分ののり面保護工事、街渠の排水工事等をしていく。平成30年度の工事完了を目標にしているが、補助が想像以上につかないと

ということもあり、状況を見て工事を進め、早期に完成したいと考えている。

問4 住宅購入支援交付金に関して、高額な住宅購入に対して助成が20万円のみでは、購買意欲に影響せず、あまり効果がないのでは。事業の効果に対しての考えは。

答4 確かに20万円の交付で、本市への居留意識が高まるものではないが、子世帯と親世帯が話をする中で、交付金の制度が本市移住へのきっかけにはなり、多少の意味合いはあると考えている。阪神間でも、川西市、伊丹市、三田市は同程度の額で制度を実施している。アンケートの調査結果を踏まえ、20万円の交付があったからという理由で、本市に移住したというわけではないことは十分に認識しており、今後の展開は検討する。

問5 公園維持管理事業に関して、それぞれの市民ボランティア団体に対する支出金額に大きく差があるのは、維持管理する面積に差があるからなのか。また、コミュニティ活動全般に対する助成であるまちづくり協議会補助金もあり、まちづくり協議会補助金交付要綱では、重複して補助金は出さないという要綱になっていたはずだが、公園を維持管理する市民ボランティア団体に対する支出は、重複に当たらないのか。

答5 市民にとって身近な公園等の維持管理をする団体については、作業内容にもよるが基本額は3万円か3万6千円で、公園内の樹木の管理をするかどうかによっても決まり、1平米当たり20円か24円としている。面積が膨大なところや特殊な管理をする団体については、個別に判断して支出している。中山台緑地環境対策助成金以外の支出は補助という形をとっておらず、支出費目としては手数料で作業への対価として支払っており、重複には当たらないと考えている。

問6 自転車対策事業費は約2億6千万円で、放置自転車の撤去費用は大きい。放置自転車を余っている駐車スペースに置き、各駅で対処することができれば、車で回収する費用が発生しない。各駅での対処は検討できないか。

答6 20ある駐輪場の中で、利用率が90～100%の駐輪場もあり、スペースの確保ができないところもある。場所によっては実現できるかもしれないが、全体的に考えると難しい。また自転車の返還業務は難しく、クレーム対応も大変で、市職員を配置しながら行っている。各駐輪場は指定管理で行っており市職員が不在のため、各駅で対処となれば、市職員を配置しなければならない。

問7 屋外広告物事務推進事業について、屋外広告物管理システム保守業務委託料とは。また事業費に関して、平成27年度は418万5千円、平成28年度は128万4千円だが、事業費差の約300万円は、平成28年度にどのように生かされたのか。

答7 従来、ペーパーで屋外広告物を管理しており、2年にわたり約500件の屋外広告物の申請があり、2年ごとに更新処理をしていたが、人件的に負担が大きかった。平成28年に現在のシステムを導入し、問い合わせがあった際、住所がわかればコ

ンピューターの地図上データで、どういう看板が建っているか素早くわかるようになった。そのシステム保守業務としての委託料であり、平成 27 年度はその初期費用としてシステム改修費が約 300 万円かかったもの。

問 8 街路灯管理事業に関して、街路灯電気代が平成 27 年度から平成 28 年度にかけて減少している理由は。

答 8 平成 25 年度と平成 27 年度に街路灯の LED 化を実施した。平成 25 年度の実施により、平成 26 年度の光熱費が削減され、平成 27 年度の実施により、平成 28 年度の光熱費が削減された。

款 9 消防費

<質疑の概要>

問 1 宝塚・防災リーダーの会と、これから自主防災組織を進めていこうとしている消防との連携は。

答 1 毎年、自主防災組織リーダー研修会を開催しており、地域防災セミナーの方々に参加してもらい、HUG という避難所の運営・訓練やそのほかの訓練等について指導してもらっている。自主防災組織をすでに結成している自治会や未結成の地域の方もいるため、防災組織の必要性についても伝えてもらっており、今後連携を深めながら進めていきたい。

問 2 本市で全く防災活動組織が結成されていない地域もあると考えられるが、防災を自発的に行おうという意識がない方に対して、手紙を出して呼びかけるだけでは難しい。もう一步踏み込んでみてはどうか。

答 2 地域に賛同が得られず、苦慮している防災リーダーもいる。平成 28 年 4 月から総合防災課が防災リーダーの役員会に定期的に参加することになり、情報共有することで、活発に防災活動ができていない地域に、防災リーダーが入っていけるような工夫づくりをともに検討している。活発なリーダーによる声かけで、地域全体で防災活動を進めていけるよう、連携した訓練を今後も進めていきたい。

問 3 避難所等井戸設置事業について、当初、小学校 24 校に対し毎年 8 校ずつ 3 年間で設置する計画となっていたが、実際整備できなかった理由は。

答 3 阪神・淡路大震災や東日本大震災の避難所においてトイレ問題が大きくクローズアップされたことにより、県が 3 年間の期間で、県内全ての小学校に井戸を設置するという計画を立て、本市も県の補助金があるうちに整備するものとした。小学校 24 校のうち 14 校が設置可能という調査結果を受け、3 年間であるので初年度 8 校の設置計画を立て事業を進めていた。井戸設置は初めての事業であり、設置場所等さまざまな制約がある中で予算を確保したが、実際に設置する段階で夏休み中に 1

校しか設置できないことが判明し、予算減額を行った。現在、未成小学校は設置済みだが、阪神・淡路大震災を経験した本市だからこそ、今後も継続して毎年予算を確保し、順次整備していきたい。井戸が設置できない学校についても、水の対応については何らかの工夫を考えていきたい。

款 10 教育費

<質疑の概要>

問 1 伝統・文化教育推進事業に関して、小学校については、各年度で数校ずつ宝塚歌劇鑑賞を実施しているため、対象となる小学 6 年生で、鑑賞機会がある子どもと鑑賞機会がない子どもがいることになるが、その差をどのように捉えているか。

答 1 宝塚歌劇鑑賞は、平成 26 年の宝塚歌劇 100 周年時に始めた事業で、中学生は市の予算で、小学生は商工会議所青年部が行うイベントの売り上げの一部を財源としている。商工会議所の御好意で行っている事業であるため、差が出てしまうことは仕方ないと考えている。

問 2 邦楽の集いに参加する学校の選定は、いくつかの学校に限定した事業であるため、伝統・文化教育推進事業として市を挙げて行っている事業という見方は適当でないのではないか。

答 2 毎年 1 学期頃に、各学校に参加希望があるか調査をしている。昭和 63 年に箏の寄贈を受け、子どもたちが発表できる場として、平成 13 年に邦楽の集いの開催を始めた。箏と太鼓ということで専門性が高く指導者の問題等もあるので、限定した事業となっているが、寄附を有効に活用するという目的でも開催している。

問 3 生命の尊さ講座事業に関して、いじめを経験された方の講演や、いじめで子どもを亡くした家族などによる話などを検討してみてもは。

答 3 いじめ防止については、全力で取り組むべき課題であると認識しており、いじめで子どもを亡くした保護者の話については、研究を進めているところである。まずは教職員を対象に、平成 30 年 1 月に自殺予防研修会を実施予定であり、今後、いじめで子どもを亡くした保護者の話も検討していく。

問 4 学力調査事業に関して、全国学力・学習状況調査結果によると本市の児童・生徒の規範意識や自尊感情の数値が上がっていない。平成 28 年度も含めて、どのように意識して取り組んでいるのか。

答 4 全国学力・学習状況調査のリーフレットを各学校園長に配付し、その後全保護者にも配付する予定である。さらに、家庭学習の手引きを保護者に配付することで、自尊感情や規範意識の向上について、家庭にも協力を求めている方向で考えている。自尊感情や規範意識は中学生を中心に徐々に上昇しており、3 カ年の経過を見

でもそれぞれ 0.5 ポイント、0.4 ポイント上がっているので、今後も全力で取り組んでいく。

問 5 トイレの洋式化率は平成 28 年度末では 57.1%、本年度末では 58.3%となる予定で、1 年間で 1.2%しか上がっていない。このペースでは終わらないのではないか。

答 5 基本的に平成 29 年度はトイレの修繕に取り組み、また大規模になるものは設計を行っているため、洋式化率は平成 29 年度が一番上がりにくい。市の財政状況や国の交付金の採択状況に左右されるが、来年度以降はペースが上がると思う。

問 6 平成 28 年度の学校園施設整備事業は市単独費で行っており、国の補正や補助で改修等の事業を行っていないという認識でよいか。

答 6 平成 27 年度以前に国の補正があり、補助金の交付が決定された。それを繰り越して平成 28 年度に改修工事を行っており、市単独費だけでなく、国の補助金を活用し事業を行っている。

問 7 階段昇降機の利用は車いす利用者には恐怖を感じるものである。学校にはエレベーターがあるのにもかかわらず、なぜ階段昇降機を設置したのか。

答 7 全小中学校には敷地ごとに 1 基エレベーターを設置しているが、それにより全館垂直移動が可能なのではないため階段昇降機を設置した。幼稚園も含めて最終的には全館バリアフリーを目指し進めていきたい。

問 8 教育委員会の時間外勤務削減については、平成 27 年度決算の審査でも意見が出されたが、臨時職員の時間外勤務が減っていない。他の部署については 2 年間の時間外の削減に取り組みによって減っている実感はあるが、教育委員会に関しては取り組みが結果として見られない。教育委員会は時間外勤務の削減ができるのか。職員の人員配置を含め、マネジメント体制を確立してほしいが。

答 8 時間外勤務の削減はやっていく必要があるとは考えている。日中は学校現場に向かい、戻ってきてから自分の仕事の処理をする必要があり、そこへ急な学校現場との連絡等の業務が発生し時間外勤務をしている場合もある。職員の健康は大切であり、仕事のあり方には整理していく必要がある。

問 9 奨学助成事業について、未収金収納業務の委託先や実績は。

答 9 修学資金償還金回収の委託先は弁護士法人で、13 件を委託した。滞納金総額 550 万円に対し、平成 28 年度中の収納金は 64 万円であった。

問 10 学校給食費について、不納欠損額が約 700 万円発生している理由は。

答 10 平成 16 年度から学校が債権を持っていたが、学校側は特に督促状を出していなかった。給食費の時効は 2 年だが、時効の援用もしておらず、平成 28 年度に公

会計となった際に全て市が受け継いだ。2年経過のものについては市の債権管理条例で債権放棄せざるを得ず、不納欠損となった。現状では、督促が必要な債権は残っていない。

問 1 1 歳入の学校給食実費徴収分では7億9,424万円余計上されており、歳出の給食事業費では8億7,112万円余が計上されている。歳入の実費徴収分に対応する歳出金額はいくらか。

答 1 1 給食費の徴収分は、給食の食材費として需用費7億9千万円のうち、7億5千万円が含まれており、委託料4,874万円の内、4,580万円が含まれている。

問 1 2 平成28年度は中央図書館と西図書館、合わせて今まで増加していた貸出冊数が4万3,501冊減少している。その理由は。

答 1 2 これまではサービス向上計画の項目を順次実現し、毎年貸出冊数が伸びる要素があった。平成28年度については、これまでのサービス向上計画をほぼ達成し、次期計画を考える期間として捉えており、目玉になる事業がなかったため貸出冊数が減ったと分析している。現在は新計画を策定したのでまたふえるのではないかと。また、貸出冊数をふやすことだけが図書館の使命ではないので、現在市民の4分の1しかない登録者もふやしていきたい。

問 1 3 図書館は全館水曜日が休みだが、一斉に水曜日を休みにする必要があるのか。水曜日が休みの人が利用できない。

答 1 3 当初図書館に導入していたコンピューターの保守点検のために水曜日を休館日としていたが、今ではその条件はなくなった。清荒神や小林の周辺店舗の定休日が図書館にあわせて水曜日となっており、過去に祭りと重なった水曜日を開館し、休館日を木曜日に振りかえたことがあったが、苦情が多かった。そこで休館日を変えるのではなく、西図書館の休館日をなくすことも検討したが、人的配置がうまくいかず、現在の形となった。

問 1 4 市史編集事業が長らく停滞していたが現状は。文化資産をより多くの市民の目に届くようにしてほしい。

答 1 4 平成28年度は西谷村の行政文章の整理や、行政文章として整理すべき川面村の文書撮影記録が関西学院大学に所蔵されており、大学に訪問しデジタル化を徐々に進めた。また2年に1度発行している「市史研究紀要たからづか」の第28号を発行した。中央図書館では指定文化財の近世絵図の公開や、近世の宝塚の懐かしの風景の写真の展示、「切手・小さな博覧会—国宝・歌舞伎・富士山—」といった展覧会の実施を行っている。

問 1 5 市に寄贈された歴史的建造物の管理体制はどのようになっているのか。寄贈を

受けたが放置されているものもあり、建物が朽ち果てていくのを心配する声があるが。

答 1 5 和田邸など歴史民俗資料館については文化財に位置づけ、保護した上で一般公開している。最近では宝塚南口付近の山田邸の寄贈を受け、現在内部の整理をし、管理・保存していくべきものかの見極めをしている。

問 1 6 宝塚自然の家利活用推進事業について、400 万円以上の委託料をかけて作成した「宝塚自然の家リニューアル基本構想」を今後どのように活用していくのか。

答 1 6 構想は、自然の家全体のリニューアルで、例えば車で回遊できるような道の整備や常設のテントサイトの設置など、自然の家全体の回遊性を高め、集客的な性格を強めるといった内容であったが、本市の厳しい財政状況を考えると、ただちに実行するのは難しく断念した。現在、地元の方と協力しながら運営を進めているが、一刻も早い再開が望まれており、まずは老朽化している給排水設備の工事や人気のあったアスレチック施設の修繕、危険な建物の撤去などを行い、基本構想を今後の運営に生かしていきたい。

問 1 7 スポーツ施設管理運営事業に関して、市の予算で改修工事を実施する場合、基準はあるのか。

答 1 7 本市と、指定管理者である宝塚市スポーツ振興公社で基本協定書を結んでおり、どちらが経費を負担するかについて明確に基準を定めている。60 万円以上の工事については基本的には市が執行するが、利用者の安全、利便性の向上、快適に使ってもらうことを考慮し、指定管理者からの申し出があり、市が承諾した場合は 60 万円以上の工事でも指定管理者である公社が実施できることになっている。

問 1 8 ハーフマラソン実施事業について、事務事業評価ではコスト削減の余地があると指摘されているが、どう考えているのか。

答 1 8 昨年度はハーフマラソン大会にはスポーツ関係、コミュニティー関係合わせて約 820 人がスタッフとしてかかわっており、その人達にスタッフとわかるよう、帽子及びジャンパーを提供している。中には毎年スタッフとして参加する人もおり、事前説明会で過去に配付したジャンパー等を使うことを周知している。今後、徹底していきたい。

問 1 9 ハーフマラソン実施事業について、参加者数の拡大やマラソン大会の構成の変更は検討しているのか。

答 1 9 宝塚ホテルの移転工事に伴い宝塚大劇場の西駐車場が集合場所として使えなくなり、集合場所の確保に課題が発生している。参加人数をふやすのは難しく、本年度についても 1 千人程度少なく募集をしている。ハーフマラソンとクォーターマラソンの割合については検討し、人気のある種目にシフトしていきたい。

問 2 0 宝塚市には古墳群や、盗掘されていない長尾山古墳もある。観光部門とも連携をとって生かしていくべき。長尾山古墳は今後 50 年間触れずに保存するとのことだったが、現状は。

答 2 0 長尾山古墳については 6 年前に調査を行ったが、古墳の粘土郭内のものを取り出すと空気にふれた時点で壊れることになる。古墳調査については年月が経てば調査技術は向上していくため今はそのまま保存し、今後については大阪大学と協議して対応していきたい。

款 1 1 災害復旧費、款 1 2 公債費、款 1 3 諸支出金、款 1 4 予備費

<質疑の概要>

問 1 アクションプランに基づく取組の実績報告の中に、市債の利子負担の軽減があるが、平成 28 年度の実績が未達成となっている理由は。

答 1 本来平成 29 年度に繰上償還すべき分を、平成 28 年度に繰上償還する想定で財源を確保しており、繰上償還の可能な起債時期が 1 年ずれていた。そのため繰上償還できず、利子負担の軽減が未達成になっている。

問 2 平成 28 年度に繰上償還できなかった、本来平成 29 年度に償還する分の予算の確保はできているのか。また、確保できずに繰上償還できないのであれば、1 千万円強の効果額は未達成となるのか。

答 2 平成 29 年度に繰上償還しようとする、金額的には約 6 億円が必要となるが、今年度はその財源を用意することができなかった。繰上償還できる時期は決まっており、今回繰上償還できなければ効果額は未達成となる。

問 3 土地開発公社の塩漬けになっている土地の平成 28 年度末の簿価と時価との差額はいくらか。また、その塩漬けの土地を今後どのようにしていくつもりなのか。

答 3 5 年以上保有している土地は 13 カ所あり、簿価は 26 億 3 千万円である。平成 28 年度の路線価で単純計算をすると簿価とは約 15 億円の乖離が生じている。今後は NTN 跡地や、都市計画道路になる土地を優先して買い戻しをしていくが、塩漬けの土地に関しても平成 29 年度以降少しでも処分をしていきたい。

歳入

<質疑の概要>

問 1 財政見通しにおいて、他自治体へのふるさと納税の増の影響があるとのことであるが、どのような内容か。また、どのような対策をしているか。

答 1 市民が他市にふるさと納税をした内容は、平成 27 年は 1,422 人で 1 億 2,400 万

円余、市民税控除額が4千万円余、平成28年は4,198人で5億3,500万円余、市民税控除額2億1,500万円余、平成29年は6,955人で8億5,300万円余、市民税控除額3億6,600万円余であり、年々増加している。対策としては本市へのふるさと納税の増しかなく、返礼品の充実等により年々増加している。ふるさと納税では、市民税控除額の75%は地方交付税で補填されるため、残る25%を上回る額のふるさと納税が本市にあればマイナスではない。昨年は約1億円のふるさと納税をいただいております、本年はそれを上回る見込みである。今後も返礼品等に本市の魅力を出し、ふるさと納税の増に取り組みたい。

問2 中央競馬会環境整備費として、5億1,200万円余の寄附をいただいているが、この寄附金の使える事業の内容は。また、この寄附金の算定根拠は把握しているのか。

答2 主にハード整備事業に充てることとなっており、第1要綱分は競馬場から3キロメートル圏内、第2要綱分は5キロメートル圏内での事業が対象となる。過去に要望して、第2要綱分の対象範囲を5キロメートル圏内に拡大していただいた経緯があり、現在第1要綱分についても要望を行っている。寄附金額の算定については、販売金、入場者数、開催日数などについて比率を掛けて、JRAで算出しており、JRAからは、まず会営競馬場所在都市協議会の会長市に対して説明があり、その後、各市に説明をしている。近年、馬券の販売について、スマートフォンでの購入増により、窓口での馬券の販売額が減少していることから、徐々に環境整備費が減ってきていることもあり、考慮していただきたいとの申し入れを行っている。

問3 たばこ税と入湯税が減少しているが、どのように考えているか。また、対策等はあるか。

答3 たばこ税については愛煙家が安心して喫煙できるスペースの確保がたばこの販売につながるということで、たばこ協議会と連携し、宝塚を美しくする市民運動等で街頭キャンペーンを行っている。また、JTと共同で喫煙設備の設置などを行っており、少しでも減少を食い止め、現状維持を図りたいと考えている。入湯税については、温泉付きの宿泊施設への宿泊者の減少が原因と思われ、産業文化部と連携して取り組みたいと考えている。また、入湯税は申告税で、検査は帳簿検査で行っており、入浴者数の実態調査等は行っていないが、適正な課税をしていきたいと考えている。

問4 歳入の面では、少子高齢化による生産年齢人口の減少により、大幅な市税収入は見込めない。また、地方交付税の増収も見込めないであろうとのことであるが、市の努力により歳入の増が見込める部分は何かないか。

答4 歳入において市税収入が一番大きなウエートを占めており、市税の徴収率を上げる努力と未収金対策を着実に実行していくことで収入をふやしたい。

問5 財産収入についての考えは。

答5 保有財産で有効活用できていないものもあり、いろいろなノウハウにより収入を上げていく事例も出てきていることから、土地建物を有効活用することには大きな可能性があると考えている。事務事業の見直しの点からも庁内で議論を進めており、土地建物の有効活用について可能性を追求していかなければならないと考えている。

問6 宝塚南口サンピオラ来客用駐車場の貸付額 835 万 9,596 円については、平成 20 年の契約時に、当時の判断で路線価をもとに算出しているとのことだが、公示価格や実勢価格であれば、1,300 万円から 1,500 万円になる。過去の答弁で、商業施設であり、集客のために駐車場が必要なことから、相場より低く抑えていると聞いており、そのことについては理解できるが、駐車場確保のための補助金として年間 500 万円から 700 万円支出していることになるのは過大な補助ではないか。また、そのことが適正な貸付額として処理され、補助の実態が見えないことは問題ではないのか。

答6 平成 20 年当時、市の都合で隣接地に駐輪場を設置した際、擁壁等の整備がサンピオラの負担となったこと等も考慮し、この契約を締結したが、平成 31 年度からの次期契約については、今よりも実態に近い金額での契約とするよう現在協議している。

問7 新庁舎ひろば整備事業において、阪神福祉事業団に譲渡した土地の不動産売払収入 7 億 9 千万円余を平成 28 年度の予算に入れているが、本来であれば基金に積むなど投資的なものとすべきではなかったのか。また、平成 27 年度と比べ、経常一般財源の歳入が 5 億円程度減少しており、歳出が 8 億円程度増となっている。その広がった差額を基金と取りくずしと財産売払収入、寄附金 2 億円で賄っている。歳入が減少した理由は、地方交付税等の減額だと思うが、今後の財政見直しには交付税の減少傾向は反映されていない。平成 28 年度だけ地方交付税が下がっただけだという財政見通しで大丈夫なのか。消費税の地方配分が変わり、都市部優遇ではなくなるなどの情報もあるが。

答7 財産売払収入は総計予算主義であるため歳入に計上することになるが、それを一般振替しているのは財政運営上の苦肉の策であった。平成 29 年度は、地方交付税が上向きの内示であったため、それを基準とした財政見通しとなっている。市税収入と地方譲与税、交付金がふえると地方交付税が減額される仕組みであり、市税の増が見込めない中では、そのかわりに税の再配分の仕組みの中で、地方交付税としていただかなければ地方財政は成り立たないという大原則の考え方を持っている。消費税の地方配分については検証が必要だが、地方交付税もしっかり獲得していくという状況の中で、長期的な展望に立った財政運営をしていきたい。

問 8 地方消費税交付金の減の要因は。

答 8 兵庫県にも確認したが原油価格の下落が要因で、物の原価が下がったことから、消費税額が下がったとの説明を受けている。また、輸入の落ち込みもあり、地方消費税交付金は全国的に下がっており、他自治体もほとんどが同様である。

問 9 県支出金の 1 億 3,700 万円余減額の要因は。

答 9 前年度との比較で、民生費で保育所整備に伴う補助金や児童手当に関する負担金等が減額となっており、事業費の減によるものと考えられる。

問 10 諸収入が 10 億円ほど増額となっているが要因は。

答 10 学校給食費の公会計化により、実費徴収金が約 8 億円計上されたため、その分が増額となっている。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

- 議案第103号 平成28年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について
- 議案第104号 平成28年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について
- 議案第107号 平成28年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

（議案第103号）

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 279億1,000万円余

歳出決算額 278億6,900万円余

歳入歳出差引残額 4,100万円余

（議案第104号）

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 1億1,600万円余

歳出決算額 1億1,600万円余

（議案第107号）

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 38億2,700万円余

歳出決算額 36億9,300万円余

歳入歳出差引残額 1億3,300万円余

<質疑の概要>

問1 3年連続の値上げにより国民健康保険税の負担が大きくなっている。1世帯当たり16万4千円、一人当たりで計算しても8万円台だったものが10万円を超える額になっている。一方、加入者の平均所得が130万円ということであるが、負担率についてはどのように考えているのか。また、今回の国民健康保険事業費の決算は11億2,742万円の単年度黒字であるが、黒字分は保険税率の引き下げに使うということになるのか。

答1 3年連続して保険税率を改定し、負担感が大きいことは認識している。基本的には平成26年度に策定した財政健全化プランに基づき法定外繰り入れを行い、それにあわせて税率改定を行うという、2分の1ルールのお考えに基づき税率を設定している。財政健全化プランについては、黒字の場合のお考えは示されておらず、赤字の場合について、税率改正をできるだけ抑制するため、2分の1を一般会計から繰り入れるという考え方である。黒字分を保険税率引き下げに使うかどうかということについて結論は出ておらず、そのことも含め国民健康保険運営協議会で協議し

ていただきたいと考えている。

問2 国民健康保険事業費において、当初予算では赤字であったものが、財政健全化プランに基づく取り組み等により、単年度で11億2千万円余の黒字となり、結果4千万円余実質収支の黒字となった。療養給付費、共同事業拠出金、特定健診等で大きな不用額が出ているが、なぜそのようなになったのか。

答2 療養給付費は医療費と薬価の改定により減となったもので、共同事業拠出金は増加傾向であったため、金額がふえると見込んでいたが、予定より少なくなったため減となったもの。また、特定健康診査については、目標率を元に予算計上しているが、目標に至らなかったものである。

問3 国民健康保険事業費に関しては、本市は阪神間他市と比較して法定外繰入が多い。これは一時的なものなのか、それともこのまま踏襲するのか。平成30年度の県広域化に伴い、繰入金等も県平均を意識していかないとならないのではないかと。

答3 法定外繰入は単年度赤字の補填分と累積赤字の解消分があり、累積赤字は解消できたため平成29年度の繰り入れはないが、単年度赤字分は引き続き発生している。福祉医療の拡充に関するペナルティーがあり、一般会計からの繰り入れが2億7千万円、条例減免に対する繰り入れが1億6千万円ある。また、過去に決定した2分の1ルールで、直近四、五年分の将来についての収支予測をし、その分の2分の1を一般会計から繰り入れることとしており、毎年2億9千万円繰り入れている。今後も累積赤字分以外はほぼ変わらず推移するものと考えている。本年11月頃に平成30年度からの県広域化での納付金の額と標準税率が示されるため、その額により考え方は変わるが、仮に本市の税額より上回る場合は不足額が生じるため、それを一般会計で負担するか、2分の1ルールで税率の改定を行うのかなど、国民健康保険運営協議会で議論を行うことになる。

問4 後期高齢者医療に関して、保険料が未納であることを理由に、保険証を渡さないいわゆる「留め置き」はしていないか。

答4 留め置きはしておらず、開始期限前に郵送している。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第105号 平成28年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 7,100万円余

歳出決算額 6,300万円余

歳入歳出差引残額 700万円余

<質疑の概要>

なし

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名 議案第106号 平成28年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について
議案の概要 地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。 歳入決算額 183億9,100万円余 歳出決算額 179億8,900万円余 歳入歳出差引残額 4億100万円余
<質疑の概要> 問1 認定事業について、委員数をふやし、会議の回数もふやしているにもかかわらず、処理日数が多くかかっているが、原因は何なのか。また対策はあるか。 答1 申請件数の増加のため、平成28年度には合議体を2つふやして対応したが、申請件数が平成27年度の11,395件より637件多い12,032件となったことなどにより審査日数が増加した。委員から調査票等を早期に提出してもらい、速やかに審査会にかけることが対策になると考えている。 問2 各サービスの給付費等の実績が軒並み目標値を下回っている中で、高額介護サービス等給付事業の実績値だけが決算成果報告書の目標数値を上回っているが、どのような理由か。 答2 計画の段階では、制度改正による2割負担の影響を十分に見込んでいなかったことによるもので、思ったより本市では高額の人が多かったことが原因である。今後3割負担ということも言われており、確実に見込んでいきたい。 問3 次の第7期の保険料がどのようになるかが心配である。今回の決算では給付費が全体的に低く抑えられ、その分基金に4億円程度積んでおり、次期保険料の決定に当たっては、その基金が当然活用されるものと思われるが、現在どのような想定をしているか。 答3 現在第7期の計画を策定中で、介護サービス等給付量について見込んでいるところである。実際には介護報酬の改定もあり、その影響がどのようになるかで保険料も変わることになるため、現在のところ保険料については見込んでいない。準備基金については平成29年度末で約6億9,300万円の残高となり、その活用も含め、負担のあり方を運営協議会等で検討し決定したい。 問4 本市の介護保険給付費は他市より高額だと聞いたが、どのような状態か。また、伊丹市などは本市より低額だが理由は何か。 答4 一人当たりの給付月額、阪神間では尼崎市の22,980円に次いで高い21,366円であるが、全国平均が21,354円、県平均が21,085円であり、本市が突出して高

いととは考えていない。伊丹市、川西市、三田市などは本市より低額だが、本市の高齢化率が高いことが一つの理由であると思われる。介護予防、介護給付の適正化、事業所への実地指導や監査等で低減に取り組みたい。

問5 介護予防についての考えはあるか。

答5 いきいき百歳体操を初め介護予防に取り組んでいるが、社会参加により元気な高齢者がふえるものと考えている。年齢とともに身体的機能の衰える部分についてはしっかりとサービスによりケアし、より長く地域で元気に暮らしていただけるよう、エイジフレンドリーシティとして、各地域で支え合いながら、地域活動への参加の取り組みを進めていきたいと考えている。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

- 議案第108号 平成28年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について
 議案第109号 平成28年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について
 議案第110号 平成28年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について
 議案第111号 平成28年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について
 議案第112号 平成28年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について
 議案第113号 平成28年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について
 議案第114号 平成28年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について
 議案第115号 平成28年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について
 議案第116号 平成28年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

平成28年度各宝塚市特別会計財産区予算の歳入歳出決算額をそれぞれ下記の額とするもの。

議案番号	財産区名	決算額		歳入歳出 差引残額
		歳入	歳出	
第108号	平井財産区	3,410万円余	2,820万円余	580万円余
第109号	山本財産区	880万円余	360万円余	510万円余
第110号	中筋財産区	1,170万円余	1,010万円余	150万円余
第111号	中山寺財産区	720万円余	460万円余	260万円余
第112号	米谷財産区	2,410万円余	1,520万円余	880万円余
第113号	川面財産区	360万円余	250万円余	110万円余
第114号	小浜財産区	1,280万円余	940万円余	340万円余
第115号	鹿塩財産区	500万円余	310万円余	190万円余
第116号	鹿塩・東蔵人財産区	260万円余	160万円余	100万円余

<質疑の概要>

問1 財産区は特別地方公共団体であり、所有する土地等については、非課税であるため、市の財政等に影響はない。また、財産区事業補助金については、財産区内の団体に対して活動事業費の補助をするものであり、各財産区のルールに基づき、合意できたものに対して支出しているとのことである。この特別会計は地域としてのメリットはあると思うものの、議会において審査することは難しいと感じるが、財産区の特別会計についての市の見解は。

答1 財産区というもの自体は明治22年には既に存在しているようだが、本市として

は、昭和 56 年に条例等を定め、その時点から財産区管理会を設置している。それ以後、特別会計の設置については懸案事項であったが、平成 23 年度予算から特別会計を設置している。地方自治法において、財産区の収入及び支出については会計を分別しなければならないとされており、その方法は特別会計が望ましいとの見解がある。特別会計とすることにより監査委員の監査や議会の審査を通して、公平公正に予算執行できるものと考えている。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第 1 1 7 号 平成 2 8 年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 2億7,800万円余

歳出決算額 1億2,700万円余

歳入歳出差引残額 1億5,000万円余

<質疑の概要>

問 1 宝塚すみれ墓苑事業の平成 28 年度末の手持ち資金の残高は、約 1 億 5 千万円であり、このままでは独立採算は難しい。貸出件数増のためにどのような努力をしているか。

答 1 送迎バスの増便、現地説明会の開催回数の増などを行っている。また、西宮市の白水峡公園墓地の募集が終了となったため、西宮市域にもチラシをポスティングし、広報に取り組んでいる。

問 2 長尾山霊園、西山霊園及び宝塚すみれ墓苑の 3 霊園についての将来の見込みはどのようなのか。長期的な視点で経営は成り立っていくのか。

答 2 3 霊園を特別会計で統合し、それぞれの特徴を生かして運営する。長尾山霊園と西山霊園は従来型の霊園とし、宝塚すみれ墓苑は新たな形態の霊園として運営していく計画であり、そのための議案を本年 12 月定例会に提案する予定である。今後の経営については、年に 50 区画程度の貸し出しができると見込んでおり、平成 35 年度までは、市営霊園管理基金により運営できるが、平成 36 年度以降は一般会計から繰り入れを行う必要があると考えている。本年度長尾山霊園の再貸し出しを行った結果、予想を上回り、合計 120 基の貸し出しができた。また、それに伴い宝塚すみれ墓苑についても 55 基の貸し出しとなっており、長尾山霊園と宝塚すみれ墓苑を比較していただいた結果、宝塚すみれ墓苑の貸し出しにもつながったものと思われる。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

<総括質疑の概要>

問1 建設関連の発注に関して、本市では社会保険に加入していないと入札に参加できない。現在、国を挙げて社会保険加入率を上げようと呼びかけを強化しているが、一方で中小企業にとって社会保険加入は負担が大きい。本市ではどのような検討がなされ、今後、市内の中小企業をどのようにサポートしていくのか。

答1 平成26年から公共工事の適正な施行及び品質の確保の観点で、関連する法律等が改正された。公共工事については一定の市民財産をつくるものであることを念頭に置いて検討しており、国からは社会保険等、労働者を守る事業者に入札参加してもらうよう、通知があった。本市では平成28年度から入札参加資格申請では社会保険加入を要件としている。ブラック企業から労働者を保護するためにも、市としては市内業者優先工事の発注量をふやし、工事成績の評価がよかった事業者には何らかの優遇措置をとることで事業者を守り、その分、事業者には労働者のため、制度に沿った運営をしてもらう形を目指している。今後も社会保険加入の要件は続けていきたい。

問2 生活保護つなぎ資金として1千万円を予算計上しているが、多額の執行残が出る。子どもたちの部活動の大会遠征費や夏場のエアコン修繕費など急遽必要となる費用にも支給対象を広げることができないか。

答2 基本的にエアコン購入費が生活保護の対象になっていないため、現時点では貯金して購入してもらうか、社会福祉協議会の支援金を活用して対応してもらうことになる。生活保護の制度上の問題がないか、ほかに対象となるものはないか整理しながら、対応を考えていきたい。

問3 行政評価委員会の外部評価について、住宅購入支援事業が外部評価対象外となっており、内部評価についても何も記載がない。費用対効果という面が一切ふれられていないのはなぜか。

答3 外部評価では市の施策全てを対象としており、その施策を実現するための事務事業が適切に構成されているかという観点で見ている。住宅購入支援事業は、住宅・住環境の施策を実現するための事務事業の1つであり、決算成果報告書の中で改めて評価され、外部評価では省略されている。

問4 勤労市民センターの廃止や公民館の指定管理者の導入など、施設を変更していくものについて、外部評価には市民に対する説明や市民との協働の観点での評価がない。施策を推進するため、市民の理解をどれだけ得ているのかなど重要だと思うが、そういった取り組みの過程は評価されないのか。

答4 取り組みの途中経過は、基本的に全ての事務事業について内部評価をしており、

内部評価から抽出された施策については外部評価を行っている。決算成果報告書では、協働の取り組みの状況についての記載欄もあるが、記載の有無や内容は事業の所管課の判断による。

問5 人材育成基本方針については、10年以上改定されていない。全職員にアンケートを実施する予定はないとのことだが、より多くの職員の生の声を聴くことが大事ではないか。

答5 アンケートは実施しないが、改定を検討するに当たっては各職種の職員から意見を聴き、年齢層を考慮して抽出したアンケートを実施したい。また、行動計画を立て、他市を参考に計画的に人材育成を進めるという観点で基本方針を検討していきたい。

問6 教育委員会の事務執行等に関する外部評価では、「管理職の育成に向けた抜本的な改革を進めてください」と指摘されている。抜本的な改革についてどう具体的に進めていくのか。

答6 教育委員会として、まずは実態を把握したい。管理職というのは単に仕事の整理だけではなく、学校運営の先頭に立って引っ張っているが、全ての教員が学校を運営するという意識を持ち、全市的な広い視野を持ってもらうなど、意識の改善が抜本的な改革になると考えている。一方、市長部局としては教育委員会に関与しないということはあるが、命及び健康を守るためにとるべき施策を教育委員会と話し合っていく。

問7 経常収支比率について、本市は近隣市や類似団体に比較し恒常的に高く、平成28年度は96.9%で前年度比0.6ポイント悪化している。財政の硬直が常態化している。この状況が続くのであれば、突発的な事案が起こればたちまち財政が悪化する。市税収入が大幅に見込めない中、歳出抑制の観点で、市の裁量で可能な費目はあるのか。

答7 経常収支比率の改善に向けては歳出歳入の両面で取り組む必要がある。歳出については、扶助費と公債費を抑制することは難しく、平成28年度に伸びが著しかったアルバイト賃金など物件費の伸びや時間外勤務の削減に向け、事務事業の見直しや事務改善、職員の適正配置によってコストの削減に努めたい。

問8 財政見通しで平成29年度から今後5年間で約53億円が財源不足と見込んでおり、予算執行管理等に努めても約33.1億円不足することが明確になっている。全事業事務見直しによるスクラップ・アンド・ビルドを行うとしているが、新ごみ処理施設建設基金や土地開発公社の財政健全化など、この財政見通しに含まれていないものもある。行財政改革の取り組みをより透明化し、やるべきものをやらないと今後の財政運営は信用がなくなる。しっかり取り組んでほしいと思うが。

答 8 実際に事務事業見直しを全て行っても到底財源不足の額には足りない。歳入に応じた歳出を組むためには、予算編成段階から検討しなければ改善できない。本市にとって必要なことは、やるべきことを着実にやっていくことであり、今後、特定目的の基金を積み立てていく必要もある。一気に改善できないが、職員一丸となって事務事業見直しを進めていかなければならない。また、各担当課と協議しながら大胆な改善策を考えなくてはいけないという思いもある。赤字をふやさないよう取り組みたい。

問 9 ノー残業デーの実施率について、都市安全部内で実施率が 58.8%の課があった。振替日での実施率も 58.8%と、ほとんど実施できていない状況。ノー残業デーを実施できない原因をどのように分析しているのか。

答 9 当該課は大型事業を抱えており、市の土木工事の受託工事もあって、課の中だけで全てがコントロールできない状況。また、根本的な問題として、過去に土木職員を 11 年間採用していない時代があり、その後団塊世代の職員が大量退職したため、新人職員が多く配置されており、現在、その新人職員に仕事を教えながら業務に当たっている過渡期であることが主な原因と考えている。

問 10 時間外勤務労働について、1 月当たり 100 時間を超えている課が 8 課あったが、そのうち 7 課が慢性的になっている。監査意見書でも 5 カ月連続で 100 時間を超える事例が見られるとの指摘があった。1 人に業務が集中している状況だが、そのような組織はその職員がつぶれると立ち直れなくなる。職員の健康管理や仕事の効率化の観点から、このまま放置するのはよくないと思うが。

答 10 業務によっては時期的に大変な残業が続く。今日も 1 人職員が倒れたとの連絡が入った。職員の適正配置、仕事の効率化も含め、全庁を上げて時間外労働の縮減及びノー残業デーの推進を検討し、職場環境の改善に努めたい。

問 11 文化芸術施設・庭園整備事業について、ワークショップでの意見や議論は現在の取り組みにつながっているのか。また、事業のターゲットは子どもなのか。

答 11 これまで、事業の段階ごとにワークショップを開催して、意見をいただきながら進めてきた。当初は土地の利活用について理想を語り合うような形だったが、現在では、管理運営を進めていくうえでの市民のかかわり方などについて、意見をいただいている。ワークショップの内容も変わってきているが、市民との協働で進めることは変わらない。また、この事業は宝塚らしさの継承及び昭和初期に家族連れで楽しめる場所であった歴史性を大切にしている。ターゲットは子どもだけではなく、家族連れ、三世代で楽しめる場として考えていきたい。

問 12 歳入で大きなウエートを占める市税収入について、平成 28 年度の行財政運営アクションプランの評価では 98.8%で目標を達成したとして A 評価となってい

る。一方、監査意見書では実績が97.9%で目標率達成評価はマイナス0.9%であった。市として、評価をどのように受けとめているのか。

答12 平成28年度決算では特別土地保有税の徴収猶予が取り消された事案があり、大きな不納欠損で落としたため、達成率に影響があった。監査意見書で示した数値はこの事案を含む実績であり、行財政運営アクションプランではこの特別な事案を含めなかったために差異が出たもの。

問13 有害鳥獣対策について、野生動物の生息域が人間の居住区域と重なるようになってきている。今後長期的な対策が必要となると思うが、現在の状況は。

答13 有害鳥獣の実態は市域に限っての把握は難しく、県下や国の情報を共有しながら、近隣自治体や県と合同で対策を進める形になる。防護柵の設置や狩猟免許取得にかかる経費の助成など、関係機関と連携しながら取り組みを進めていきたい。

問14 青少年問題啓発事業委託料について、行政評価委員会の外部評価で費用対効果を意識した抜本的な見直しが必要と指摘されているが、委託料のうち、各校区活動費の過不足や内容については精査ができているのか。また、この校区活動金の残金処理はどのようにしているのか。

答14 委託料のうち、校区活動金については12校区に23万4千円ずつ振り分け、青少年健全育成を地域の実状に応じて、地域で考えて実施してもらっている。その活動内容については、市として一定の精査しており、本来の趣旨に合うものと理解している。また、残金処理については、決算報告で各校区とも23万4千円以上の支出であったことを確認している。

問15 平成28年度決算の概要では、宝塚市は黒字で、財政が改善されてきたとの表記が目立つ。今後、将来を見据えて市民に負担を求めていくのだから、市財政の危機的な現状をしっかりと伝え、理解してもらう必要があるのでは。

答15 まずは市民に本市の財政状況を正しく知っていただくことが大事であり、わかりやすい広報に努めたい。また、あらゆる公共施設の統廃合についても、今後方針が決定すれば、速やかに市民へ丁寧に説明していきたい。

問16 阪神・淡路大震災犠牲者追悼事業及び終戦の日のつどいについて、語り継いでいくことは大事なことだが、参加者が多いと言えず、固定化しているのではないか。広く市民が参加できるように時期や開催時間等について配慮できないか。また、職員についても前の日から泊まったり、サービス残業など個人に負担を求めることにならないよう、イベント自体のあり方を考えるべきと思うが。

答16 阪神淡路・大震災犠牲者追悼事業については、近年は約150人の参加がある。早朝5時という集まりにくい時間帯ではあるが、ご遺族や毎年参加される方にとっては、あの時間で追悼することに意味がある。今後は市民の主体性が高まるような

事業にしていきたい。また、終戦記念日のつどいについては、約 250 から 300 人の参加がある。平和に対する思いが高まりつつあると感じている。市広報誌や市ホームページ、メディアを通じて市民への周知に努めている。

問 17 中央公民館が移転し、新しくオープンする。市民カレッジなどの主催事業を今後どのように守っていくのか、また、利用者の固定化・高齢化が課題となっているが、若い世代をどのように巻き込んでいくのか。

答 17 今までは公民館事業は単体で実施してきたが、今後は他部署との連権を密にしながら、他部署の専門性を中心した講座で人を集め、その中で新たなグループを育成し、事業の展開をしてもらうことが有効ではないかと考えている。また、末広中央公園に来られるファミリー層にも興味を持って立ち寄ってもらえるような講座内容にしていきたい。

問 18 財政見通しでは今後の財源不足を予測しており、平成 33 年度には約 36 億円の不足になる。この状況を解消するために行財政運営アクションプランだと考えているが、そういったことが市の末端まで意識は浸透しているのか。事業部から企画財務部に上がってきた見直しの事業数は。また、事業にかかる人件費は含まれるのか。

答 18 今回全庁的に事務事業の見直しを行い、合わせてコスト削減が可能なものについても洗い出しを行った。効果額としては一般財源ベースで約 5 千万円から約 6 千万円を見込んでいる。また、効果額には事業にかかる人件費までは含んでいないが、事業がいかに関員の負担になっているかなど、事業の見直しの観点の一つにしている。

問 19 そもそも、行財政運営アクションプランを行うことになったのは、国保会計などの特別会計や病院事業会計などの企業会計の累積赤字の補填が大きな要因ではないか。国保会計は保険税を値上げし、努力しているが、病院会計は資金不足解消に向けた投資の方向が見えない。病院会計も歳入をふやす努力すべきではないか。

答 19 病院事業会計へは平成 27 年度に 5 億 5 千万、平成 28 年度に 3 億円を長期で貸し付けている状況。平成 29 年度以降は一般会計の厳しい状況もあり、資金不足比率の状況を勘案した上で、今後の病院への貸し付けを考えるとしており、病院側の経営努力を最大限期待しており、今後も病院会計自体の健全化を求めていく。

問 20 事務事業見直しの手法はいろいろある。スケールメリットを生かして事業をまとめたり、民間事業者へ委託したりして効果を上げている自治体もある。事業の統廃合についてどのように考えているか。また、事業の統廃合は市町村合併等のきっかけがないと難しい。きっかけがないならつくるしかないと思うが。

答 20 事業の統廃合については、市民のニーズや国の制度、社会的要因を含めて何らかの変化がある時にタイミングを見て事業を統廃合するのが理想的な形と考えてい

審查結果

- 議案第102号 認定 (賛成多数 賛成10人、反対1人)
- 議案第103号 認定 (賛成多数 賛成9人、反対2人)
- 議案第104号 認定 (全員一致)
- 議案第105号 認定 (全員一致)
- 議案第106号 認定 (全員一致)
- 議案第107号 認定 (賛成多数 賛成9人、反対2人)
- 議案第108号 認定 (全員一致)
- 議案第109号 認定 (全員一致)
- 議案第110号 認定 (全員一致)
- 議案第111号 認定 (全員一致)
- 議案第112号 認定 (全員一致)
- 議案第113号 認定 (全員一致)
- 議案第114号 認定 (全員一致)
- 議案第115号 認定 (全員一致)
- 議案第116号 認定 (全員一致)
- 議案第117号 認定 (全員一致)